

# CHIYAYA AKASAKA

2018  
11月号

Vol.538



## トピックス

- 村道西峯学校線、げんき保育園の災害について p 2
- 9月補正予算が決まりました ..... p 4
- 議会への提出議案と主な議論 ..... p 5
- 環境条例を制定しました ..... p 6
- 空き家情報バンクを委託します ..... p 10
- 全国学力・学習状況調査 ..... p 12





# 村道西峯学校線、げんき保育園の災害について

先般の台風21号で、小吹台地区にあるげんき保育園の園庭の斜面（民有地）が崩落し、村有地にある園庭に亀裂が生じました。次の台風24号で園庭が大きく崩落し、また、南側の村道西峯学校線の側溝および斜面（民有地）も崩落しました。

## これまでの経過について

### ● 9月4日に台風21号が千早赤阪村を通過

9月5日

げんき保育園から園庭の亀裂と園庭下部の斜面崩落について連絡があり、役場職員が現地を確認しました。園児の安全確保のため、園庭を使用禁止としました。

9月6日

役場職員がパトロール中に、園庭の亀裂の拡大と新たにブロック積やU字溝の沈下を確認しました。げんき保育園から村に対して、今後の対策について相談がありました。

9月7日

週末の降雨に備え、役場職員がブルーシートで亀裂部分の敷地の保護を行いました。

9月10日

現地の土質調査などを実施するための補正予算を確保しました。

9月13日

園児の安全確保、一時避難として、千早小吹台小学校の図工室、特別教室、コミュニティーホールを活用した保育を実施するため、村から学校長に対し、各教室などの使用許可を依頼しました。

9月21日

専門業者による園庭の土質調査および現地測量を開始しました。

9月26日

千早小吹台小学校において、保育を開始しました。

### ● 9月30日の夜に台風24号が千早赤阪村を通過

9月30日

村道およびげんき保育園の園庭崩落について通報があり、深夜に役場職員が現地を確認しました。



(9月6日 園庭を撮影)



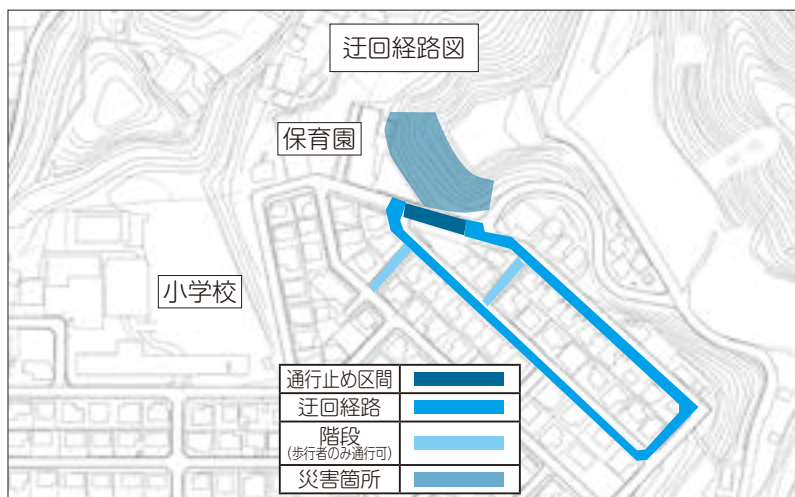
(10月1日 園庭から撮影)

10月1日

早朝から村長、副村長、教育長はじめ、関係職員で崩落現場を確認し、今後の対応について協議しました。

村道について、側溝、路肩が崩落したことから、二次災害を防止するため、側溝の仮排水、ブルーシートによる斜面保護、崩落した区間の村道を通行止めしました。

また、村道の災害復旧に向け、崩落した民有地の土地調査などを開始しました。



(10月1日 村道側溝路肩崩落)

10月8日

村と保育園は千早小吹台小学校体育館において、住民およびげんき保育園の保護者向け説明会を開催し、被災状況を説明しました。

#### 【説明会での主なご質問、ご意見】

- ・村道の通行止めはいつ解除できるのか。
- ・今後の保育がどうなるか未定のまま放っておかれるのは納得いかない。子どものことを一番に考えるというのであれば、今ここに答えを持ってくるべきではないか。
- ・認定こども園の建設を早くできないのか。
- ・路上駐車は危険である。
- ・緊急事態なので地域としても小学校付近の車の通行を控えるよう協力したらいいのではないか。

などのご質問、ご意見をいただきました。



(10月8日 説明会)

#### 今後の取組みについて

村道の災害復旧について、関係機関などの協議、調整を進めながら、早期の復旧に取り組みます。

また、保育園の運営事業者である社会福祉法人千早赤阪福祉会とも十分協議を行い、保育環境の確保に努めます。

#### 〈問い合わせ〉

- ・保育園について 健康福祉課（福祉）
- ・村道について 施設整備課

# 平成 30 年 9 月 補正予算 が 決まりました

補正額

215,393千円

一般会計 180,575千円

特別会計 34,818千円

主な補正内容は下記のとおりです。

## 災害復旧事業

新規

台風21号により被災した施設などを復旧するための経費です。

### 【村道関連】

村道への倒木などの撤去や被災した交通安全施設(カーブミラーなど)の復旧を行います。

### 【村有地】

被災した旧千早小学校のグランドフェンスの復旧とげんき保育園がある村有地の地質調査を行います。

関連補正予算 14,523千円

## ブロック塀等撤去補助事業

新規

地震発生時の安全かつ迅速な避難のための経路を確保し、倒壊などによる被害を軽減するため、村道などに面するブロック塀などの撤去費用の一部を助成します。

関連補正予算 1,000千円

## 公共施設大規模改修事業

新規

村の各公共施設は、建設から約15年以上経過し、経年劣化などが著しくなっていることから、計画的に各公共施設の大規模改修を行います。今年度は、いきいきサロンくすのきと保健センターの大規模改修に向けた設計を行います。

関連補正予算 6,210千円

## 新庁舎建設事業

追加

新庁舎建設に関連する経費です。

### 【庁舎移転事業】

役場別館の空調設備の故障に伴い、予定を前倒しし、別館、プレハブおよび議会の移転を行いました。

### 【庁舎整備事業】

新庁舎建設に伴い、現庁舎への進入路と仮玄関の整備を行います。

### 【新庁舎建設事業】

新庁舎建設に伴う、土質調査と別館とプレハブの撤去を行います。

関連補正予算 49,884千円

## 金剛山ロープウェイ整備事業

追加

金剛山ロープウェイを安心・安全に運営するために、維持管理や整備を行います

### 【耐震化事業】

金剛山ロープウェイの駅舎と鉄塔の耐震化の必要性の有無を調査します。

### 【専用水道施設整備事業】

専用の水道設備に砂などが流入しないよう、一部を改修します。

### 【維持管理事業】

鉄塔付近にある樹木で、ロープウェイの運行に支障となる樹木の伐採を行います。

関連補正予算 10,133千円

〈問い合わせ〉 人事財政課



# 議会への提出議案と主な議論

平成30年9月定例会が9月4日に開会され、金剛山の里を守り育てる千早赤阪村環境条例など、20件の議案を提出しました。また、一般質問があり、その中で住民に関わりの深い内容（趣旨）について紹介します。

## 主な質疑

### 国道309号線第3期区間の建設計画について

(村の考え)

国道309号は、村の物流、観光、防災面において非常に大きな役割を果たしており、早期の全線開通が望まれています。第3期区間の整備について、大阪府は、「第2期区間（石塚交差点～金山交差点）完成後、ただちに第3期区間の工事着手は困難で、供用開始後の第2期区間の交通状況を見極めつつ、事業費の縮減の可能性がないのかなども考えながら、地元自治体の皆さんの意見も聞き、検討していきたい。」との考えを示しています。

村としては、第3期区間の整備促進について、大阪府の道路事業計画に盛り込まれることが大前提となることから、地元住民の皆さんの意向も確認しながら、早期に整備されるよう大阪府に働きかけていきます。

### 環境条例のさらなる充実について

(村の考え)

環境条例第14条は、「村は、生活環境に影響を与えるおそれがあるとして規則で定める事業（特定事業）を行おうとする者に対し、当該特定事業により環境に及ぼす影響及びその影響を軽減するための措置について、生活環境に影響を受けるおそれのある周辺住民等に対し、あらかじめ説明会や意見交換会を開催するなど、必要な措置を講ずることを要請することができる。」と規定していますが、これは今後特定事業を行おうとする者に対する規定であって、現在特定事業を行っている事業者を想定したものではありません。今後、この条例を運用していく過程において様々な課題も見えてくることが考えられるので、その都度改正や所要の見直しを行なうなど条例の充実にも努めていきます。

### 村の危機管理体制について (避難行動要支援者の対応は)

(村の考え)

避難行動要支援者名簿については、地区長、民生委員、警察、消防団、社会福祉協議会などの関係機関に提供し、個別計画の作成をお願いしています。

個別計画とは、避難支援を行う人の氏名や避難支援を行う際の留意点、避難支援の方法や避難場所、避難経路、緊急連絡先など、誰が、どのような支援を行うのかを避難行動要支援者ごとに具体的に記載したことになります。しかし、個別計画の作成は地域における支援体制づくりが重要であり、全国的にも進んでいない状況です。

そのため、昨年台風21号で被害が大きかった上東阪地区をモデル地区として、現在、個別計画の作成に取り組んでいます。今後はその取組みを各地区に広げていきたいと考えています。

### 今後の村立小・中学校のあり方について

(村教育委員会の考え)

小学校の児童数の推移を見ると、5年後には各校の児童数が60名～70名台にまで減少する見込みであり、「統合」も視野に入れ、保護者と意見交換するなど、検討を始めたいと考えています。

次に、中学校の校舎については昭和33年建築であり、また、中学校の敷地は史跡の区域内ということがあり、建替等においてはさまざまな手続きが必要になるため、建替期間の長期化、事業費の増加などの問題が考えられます。小学校がどちらかに統合された場合、もう一校を中学校に、という議員の提案については、選択肢の一つであり、今後の検討課題として考えています。

平成29年3月議会で環境条例の制定を求める請願が採択されたことを受け、村では、条例制定に向けて、これまで住民ワークショップや、専門家による検討委員会、パブリックコメント、住民説明会を実施してきましたが、この度、9月議会で条例案が全会一致で可決されました。

施行は平成31年1月1日です。主な内容は次のとおりです。

## 条例の目的

豊かな環境の保全および創造についての基本理念や、村・住民の皆さん・事業者のそれぞれの役割、施策の基本になる事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進し、現在および将来の住民の皆さんの健康で文化的な生活の持続に貢献することを目的としています。

## 環境の保全および創造と地球環境の保全の基本理念

- ☆住民の皆さんが健康で文化的な生活を営む上で欠かせない健全な環境を享受する権利の実現を図り、次世代に継承していくこと
- ☆資源は限りがあること、また環境が元に戻る力には限界があることを認識し、すべての人が環境への負荷をできる限り低減することで、持続的発展が可能な地域社会を築き上げること
- ☆すべての人が相互の理解と協力のもとに対等な立場で参画し、協働して取り組むこと
- ☆地球環境の保全は、人類共通の重要な課題であり、すべての人が自らの問題としてとらえ、それぞれの事業活動および日常活動において積極的に推進すること

## 住民の皆さんの役割

- ☆日常生活において、環境への配慮に努めましょう。
- ☆環境の保全および創造に自ら努めるとともに、村が実施する施策に協力しましょう。



## 村の役割

- ☆環境の保全および創造に関し、必要な施策を行います。
- ☆環境の保全および創造に関する施策を実施する際は、参画と協働の理念に基づき、住民の皆さんや事業者との連携および協力体制の構築に努めます。
- ☆公害その他の環境の保全上の支障となる事象について、必要に応じ関係行政機関と協力して、適正かつ迅速な処理に努めます。

## 事業者の役割

- ☆事業活動に伴って生ずる公害および生活環境の保全上の支障を防止するため、必要な措置を行いましょう。
- ☆事業活動に関し、環境への負荷をできる限り低減し、環境の保全および創造に自ら努めるとともに、村が実施する施策に協力しましょう。
- ☆事業活動によって苦情が発生した場合は、誠意をもって解決に努めましょう。

## 住民の皆さんの意見の反映

☆村は、環境の保全および創造に関する政策の形成にあたって、住民の皆さんの意見を反映するよう努めます。

☆村は、環境の保全および創造に関する基本的な計画などの策定や改定をする際に、パブリックコメントなどを行って住民の皆さんの意見を求め、その意見を十分考慮した上で意思決定を行います。

☆住民の皆さんは、環境の保全および創造に関する政策の形成に役立てるよう、村に対して、政策に関する提案をすることができます。



## 通報

☆住民の皆さんは、良好な環境に対する侵害や被害のおそれがあると判断したときは、その状況を速やかに村に通報しましょう。

☆村は、住民の皆さんからの通報があった場合、環境保全の見地から必要があると判断したときは、すみやかに措置を行います。

## 情報の提供

☆村は、住民の皆さんの環境の保全および創造に関する活動の促進に役立てるため、環境の保全および創造に関する情報をすみやかに適切にわかりやすく提供します。

## 公害などの防止

☆村は、環境の保全および創造を図るため、公害の原因になる行為や自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、環境に配慮した公害防止協定の締結など、必要な措置を行います。

☆住民の皆さんと事業者は、公害を発生させないよう必要な防止措置を行きましょう。

## 説明会などの開催と周辺住民などの意見の反映

☆村は特定事業者に対し、その事業によって環境に及ぼす影響とその影響を軽減させる措置について、その事業で生活環境に影響を受けるおそれのある周辺住民や事業者などに対して、あらかじめ説明会や意見交換会を開催するなど、必要な措置を行うよう要請することができます。

☆村からの要請を受けた特定事業者は、周辺住民などに対して、説明会や意見交換会を開催するなどによって、周辺住民などと真摯に協議し、その意見を反映し、十分な理解を得るよう努めなければなりません。

☆周辺住民などは、生活環境の保全の見地から意見があるときは、特定事業者に対して、意見を申し出ることができます。

☆特定事業者は、周辺住民などからの意見の申し出を受けた場合、その意見を尊重し、環境負荷をできる限り低減させるための措置をとることで、紛争などが生じないよう配慮して、特定事業を行うよう努めなければなりません。

☆村は、特定事業に関して、周辺住民などや特定事業者から紛争について調整の申し出があったときは、必要に応じてその紛争について、あっせんなどを行います。

## 特定事業とは・・・

生活環境に影響を与えるおそれがある事業で、規則で定めますが、以下のような業種を想定しています。

(例) 畜産業（畜舎の飼養規模が鶏100羽以上、牛、豚、馬またはこれらの合計が5頭以上のもの）、死亡獣畜等取扱業、と畜業、産業廃棄物処理業、廃油再生業、自動車解体業、採石業（砕石業）、スクラップ処理業（処理場の作業面積が100㎡未満のものを除く）。

### 村外で実施される特定事業への対応

☆村は、村の区域外で実施される特定事業についても、村の区域内の生活環境に影響を与えるおそれがあると判断したときは、必要に応じて関係行政機関と連携し、村内で実施される特定事業と同様にあらかじめ説明会や意見交換会を開催するなど、必要な措置を行うよう要請することができます。

### 公害などにかかる苦情の処理

☆村は、公害その他の環境の保全に支障を及ぼす行為にかかる苦情について、他の関係行政機関と協力して、すみやかに適正な処理を図るよう努めます。

### 広域的公害防止施策

☆村は、広域的公害防止のため、他の関係行政機関と連携を密に行い、お互いに協力して、必要な施策を行うよう努めなければなりません。  
☆村は、環境の保全および創造を図るために必要があると判断したときは、他の関係行政機関に対して必要な措置を行うよう要請します。

### 土地などの適正な管理

☆土地、建物、工作物の所有者、占有者、管理者は、その土地などが近隣住民の生活環境を害しないよう適正に管理しなければなりません。

☆土地の所有者などは、その土地を物置場や建設資材置場などとして

利用したり、他の人に利用させている場合、その土地に置かれた物によって近隣住民の生活環境を害しないよう、その物や土地を適正に管理しなければなりません。



#### 指導および勧告

☆村は、土地、建物、工作物の適正な管理を怠ることによって、近隣住民の生活環境を害したと認められる所有者、占有者、管理者に対して、その行為を中止し、または是正に必要な措置を行うよう指導することができます。

☆村は、指導を受けた人がその指導に従わないときは、その指導にかかる必要な措置を行うよう勧告することができます。

#### 立入調査

☆村は、土地などの管理が適正に行われているか、必要と認められる場所に職員を立ち入らせて、必要な調査を行わせることができます。

### 不法投棄の禁止

☆他人が所有、占有、管理している土地や公共の場所に、正当な権限に基づかないで、廃棄物や土砂などを投棄してはいけません。

☆土地の所有者、占有者、管理者は、所有、占有、管理している土地に不法投棄をさせないように防止に努めるとともに、不法投棄された場合は必要な措置を行きましょう。

☆村は、不法投棄を未然に防ぐために必要な措置を行うよう努めます。

☆村は、住民の皆さん、事業者、土地の所有者、占有者、管理者に対し、不法投棄防止に関する意識の啓発に努めます。

☆住民の皆さんは、廃棄物、土砂などの不法投棄を発見したときは、すみやかに村に通報するなど、村が行う廃棄物などの不法投棄の防止に関する施策に協力するよう努めなければなりません。



## 飼い犬などの管理

☆飼い犬、飼い猫、その他の愛がん動物を飼育している人は、これらの動物の性質、形状に応じた衛生管理を行い、人に危害を加えないよう管理するとともに、ふん尿については、責任を持って適正に処理しなければなりません。

☆これらの動物を飼育している人は、その動物が死亡または不用になった場合は、責任を持って適正に処理しなければなりません。



## 自然環境の保全

☆村は、自然環境の保全、回復および生物多様性の確保が図られるとともに、多様な自然環境が保全されるために必要な措置を行うよう努めなければなりません。

☆村は、特定の鳥獣が生態系などに被害を及ぼす場合は、他の関係行政機関と協力して、被害防止の為に必要な措置を行うよう努めなければなりません。



## 山林および農地の保全の推進および啓発

☆村は、村内の山林および農地の持っている公益的機能（水源かん養、土砂流出防止、野生動植物保護および大気保全その他の機能）を考慮し、山林および農地の所有者、占有者、管理者の意向にも配慮しながら、その保全を推進し、住民の皆さんに対してこれらを保全することの重要性や自然との共生に関する啓発に努めなければなりません。

☆山林および農地の所有者、占有者、管理者は、山林および農地の有効な活用と適正な管理に努めなければなりません。

☆住民の皆さんは、山林および農地の持っている公益的機能による恩恵を受けていることを深く認識し、山林および農地の保全に関する活動に積極的に参加し、村が実施する施策に協力するよう努めなければなりません。



歴史的および文化的環境の保全

地球環境の保全

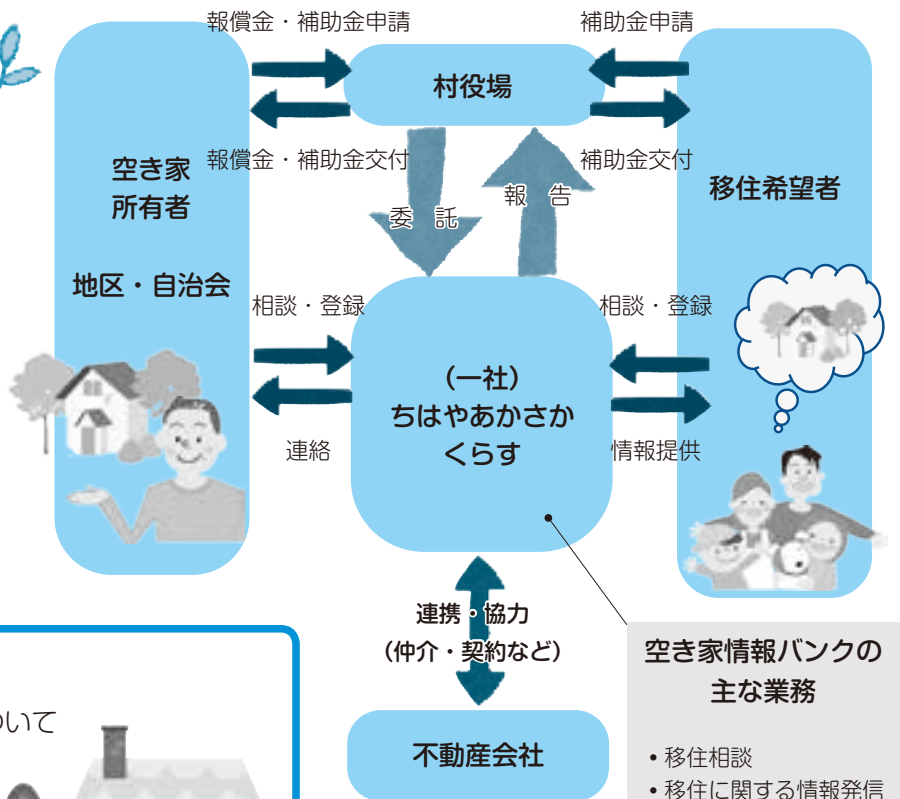


# 空き家情報バンクを委託します

(一社) ちはやあかさかくらすに  
空き家情報バンクを委託しました

11月から、村が運営する空き家情報バンクについて、より効果的かつきめ細やかな事業の実施を目的に、物件や移住希望者の登録、移住相談などの業務を一般社団法人ちはやあかさかくらすに委託することになりました。

なお、報償金および補助金の申請は  
今までどおり役場で受け付けします。



- 空き家情報バンクの  
主な業務
- ・移住相談
  - ・移住に関する情報発信
  - ・空き家バンク物件の案内

## 〈問い合わせ〉

物件や移住希望者の登録、移住相談について

(一社) ちはやあかさかくらす  
☎️②17557



## 「ずっと住み続けたい村」

## 「いつかは住みたい村」 を実現します。

空き家の利活用は地域  
おこし協力隊である僕  
にお任せください。



▲ (一社) ちはやあかさかくらすのみなさんと地域おこし協力隊の菅原隊員

## (一社) ちはやあかさかくらす の活動内容

(一社) ちはやあかさかくらすでは、地域の活性化を図る活動として空き家情報バンクの運営事業や相談窓口業務、空き家調査など定住促進に関する事業を行っています。

メンバーには二級建築士や既存住宅状況調査技術者がおり、平成29年度には、4世帯11人の移住を支援した実績もあるので、安心してお任せください。今後も多くの移住希望者を定住に結び付けていきます。

## 空き家補助制度を活用してください

空き家の情報提供やリフォーム費の補助など様々な支援を行っています。住まいのことでお悩みの人は下記をご覧ください。



### 空き家バンク登録報償金

居住可能な物件を空き家情報バンクに登録すると、お礼として報償金を支給します。(空き家所有者：5万円、地区・自治会：2万円)



### 空き家改修補助

村に移住するため、空き家を改修するにあたり改修費用の一部を補助します。(改修にかかる経費の1/2の額、10~50万円)



### 引っ越し費用補助

新たに村へ移住された人を対象に引っ越しにかかる費用の一部を補助します。(引っ越しにかかる経費の1/2の額、最大10万円)



### 家賃補助

賃貸住宅に住まわれる人へ家賃の一部を補助します。(家賃1/2の額×最大36か月、最大2万円/月)



### 新築マイホーム取得費用補助

村内に新築物件を取得する費用の一部を補助します。(最大100万円)



### 耐震診断費補助

建築物の耐震診断費の一部を補助します。(木造の場合：最大4万5千円)



### 耐震改修設計・耐震改修工事補助

耐震性のない木造住宅の耐震改修設計費、耐震改修工事費の一部を補助します。(改修設計：最大10万円、耐震改修工事：最大40万円)



### 木造住宅除却工事補助

地震による人的・経済的な被害の軽減を目的に、耐震性のない木造住宅の除却工事費用の一部を補助します。(最大40万円)

## 地域の声

### 地区住民は

### 大家族のようなもの



▲移住者について嬉しそうに話す  
小吹地区 北浦区長

記者(以下、記)：小吹地区では空き家バンクの利用を積極的にしていますね。

北浦小吹地区長(以下、

北)：地区には空き家が10件以上あり、地域コミュニティを維持するためにも新たな移住者の獲得が必要なので、空き家バンクを利用して、空き家物件の提供をしています。

記：移住希望者と面談もしているそうですね。

北：永く住んでもらうためにも、移住希望者には、しきたりや風土など地区のことを移住する前から理解してもらい、移住後のギャップがないように面談をしています。また、移住後には地区の総会で移住者の自己紹介をしたり、移住後も地区役員が訪問し、困りごとがないか相談に乗り、アフタフォローも行っています。盆踊りや世代間交流などにも地区住民全員にできる限り参加してもらい、みんなで協力しながら楽しめる地域づくりをしています。このような行事を通じて、一緒にご飯を食べたり、支え合い、気遣いあうことで、地区住民みんなが大きな家族のようなものに思えます。

記：これからの地区をどうしたいですか。

北：昨年からは空き家バンクによる移住者が2世帯あり、今後も年に1件ずつでも空き家の登録を増やして移住者を受け入れ、助け合いながら魅力ある地区にしていければと思います。

## 移住者の声

移住して驚いたのは、若者やよそ者にとっても優しい人ばかりだということ。イメージする「村」とは大きく違って、ここは人の優しさを実感できるとてもステキな場所でした。澄み渡る空気の中で子育てができることをとても嬉しく思います。

〈問い合わせ〉 地域戦略室



▲かわいいふたごは地区のアイドル  
武中さんファミリー

### 人の優しさを

### 実感できる場所

小吹地区

武中さん

(平成30年4月  
から移住)



# 平成30年度 全国学力・学習状況調査の調査結果概要

思考・表現力の向上、家庭との連携強化をめざします。

4月17日に、全国学力・学習状況調査が実施されました。

この度、調査結果が公表されましたので、本村の調査結果の概要についてお知らせします。

なお、本調査により測定できるのは学力の一部であり、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを十分に踏まえて本調査の結果概要をご覧ください。

## 大阪府と全国の教科別正答率 (%)

校種	教科	大阪府	全国	差
小学校	国語 A	68.1	70.7	-2.6
	国語 B	52.2	54.7	-2.5
	算数 A	63.4	63.5	-0.1
	算数 B	50.6	51.5	-0.9
中学校	理科	57.4	60.3	-2.9
	国語 A	74.7	76.1	-1.4
	国語 B	59.4	61.2	-1.8
	数学 A	65.2	66.1	-0.9
	数学 B	45.7	46.9	-1.2
	理科	64.0	66.1	-2.1

### 【学力調査（小学校）】

「国語」の正答率は、国語Aが全国平均を上回り、国語Bが大阪府の平均くらいとなりました。知識、理解、技能面では力の定着が伺えます。示された条件に合わせ、取材メモの内容を取り入れて詳しく書くことなどが課題です。

「算数」の正答率は、算数Aが府の平均を少し下回りました。一方、算数Bは、全国平均を上回っていました。二つの数量関係や、「1あたりの量」を考えるなどの、「割合」につながる学習の理解が課題となっています。

3年ぶりの実施となった「理科」は今回、全国平均を大きく上回りました。活用に関する問題にも、しっかり取り組んでいることが伺えました。

どの教科も無解答率が低く、時間内で粘り強く取り組んでいることが伺えます。

### 「平成30年度全国学力・学習状況調査」

■主な目的 ○義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析・検証し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

○学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

■調査対象 ○小学6年生 ○中学3年生

■調査内容 **学力調査**  
 小学校（国語、算数、理科）  
 中学校（国語、数学、理科）  
 A 主として「知識」に関する問題  
 B 主として「活用」に関する問題  
**学習や生活の状況調査**  
 児童生徒アンケート・学校アンケート

### 【学習状況調査】

小・中学生とも朝食をしっかりと食べ、就寝・起床時刻が決まっている規則正しい生活ができている傾向が見られました。

新聞を読まないという割合が高く、代わりにテレビやインターネットのニュースを見ることが多い実態です。読書の時間も小学校より中学校で短くなっていく傾向があります。

学校の授業時間以外の学習時間については、平均と比べて大きな違いは小・中学校ともありませんでしたが、宿題をきちんとしている割合は高い傾向が続いています。宿題以外の家庭学習については、予習・復習をしている小・中学生があまり多くないという結果が出ました。これらはここ数年の傾向と変わりありません。学習意欲の向上を図り、家庭学習の充実を目指す取組みを学校側も意識していますが、さらなる工夫とともに、家庭での環境づくりでの協力が得られればと思います。

## 【学力調査（中学校）】

国語・数学・理科いずれの調査でも、無解答率は全体的に低く、国語Bと理科では大阪府、および全国平均をわずかに下回りましたが、他は大阪府および全国平均程度か、もしくは上回る結果となりました。

「国語」では「関心・意欲・態度」、漢字や語句などの「言語事項」に関してよくできていました。国語Bのうち、「天地無用」という言葉を題材にした設問で、文章とグラフとの関係を考えて内容をとらえたり、内容を整理して理由を書いたりすることに課題が見られました。

「数学」では、知識を問う調査以上に、活用力を問う調査の正答率が高く、大阪府および全国平均を少し上回りました。合同や対頂角、比例や一次関数の知識に関する問題、数学的な表現を使って説明や証明をする問題に、課題が見られました。

小学校と同じく3年ぶりの実施となった「理科」は、概ね府の平均正答率くらいの結果で、物理的領域の活用問題に、やや課題が見られました。

### 設問例（中学校数学）

- 5 里奈さんは、バスツアーを利用して旅行することにしました。そこで、S社とT社のパンフレットから、次のような表にまとめました。

里奈さんが作った表

	S社	T社
プラン名	史跡巡りプラン	史跡巡りプラン
通常料金	1人3500円	1人3200円
団体料金	1人2940円	通常料金の10%引き
団体料金の利用可能人数	8人以上	10人以上

次の(1)、(2)の各問いに答えなさい。

- (1) 里奈さんが作った表から、S社の場合、団体料金は通常料金の560円引きであることがわかります。この560円は通常料金の何%にあたるかを求める式を書きなさい。ただし、実際に何%にあたるかを求める必要はありません。
- (2) 里奈さんは、T社の史跡巡りプランの場合、団体料金の10人分が通常料金の何人分にあたるかを求めました。

#### 里奈さんの計算1

団体料金は、通常料金3200円の10%引きだから、  
 $3200 - 3200 \times 0.1 = 3200 - 320 = 2880$   
 団体料金2880円の10人分は、  
 $2880 \times 10 = 28800$   
 通常料金3200円の何人分にあたるかを求めるから、  
 $28800 \div 3200 = 9$

里奈さんの計算1から、史跡巡りプランの団体料金の10人分は通常料金の9人分にあたるということがわかります。

里奈さんは、T社の他のプランも調べました。その結果、プランによって通常料金は異なりますが、10人以上で利用すると、どのプランでも団体料金は通常料金の10%引きになることがわかりました。そこで、通常料金が変わった場合、団体料金の10人分が通常料金の何人分にあたるかについて調べるために、T社の通常料金をa円として、次のように計算しました。

#### 里奈さんの計算2

団体料金は、通常料金a円の10%引きだから、  
 $a - a \times 0.1 = a - 0.1a = 0.9a$   
 団体料金0.9a円の10人分は、  
 $0.9a \times 10 = 9a$   
 通常料金a円の何人分にあたるかを求めるから、  
 $9a \div a = 9$

上の里奈さんの計算2からわかることがあります。下のA、Iの中から正しいものを1つ選びなさい。また、それが正しいことの理由を説明しなさい。

- A 通常料金が変われば、団体料金の10人分が通常料金の何人分にあたるかは変わる。
- I 通常料金が変わっても、団体料金の10人分が通常料金の何人分にあたるかは変わらない。

今回の結果を踏まえ、学力向上に向けて、知識・理解に関する内容の習得についてより徹底するとともに、情報を整理して根拠を明確にして書いたり話したりする活用力の育成に努めます。小・中学校のさらなる連携を進めながら、授業改善に取り組んでいきます。

〈問い合わせ〉教育課 ☎1300

# 健康チェック体験

12月2日(日)の人権のつどいに合わせて、住民の皆さん向けに「健康チェック体験イベント」を実施します。(人権のつどいに関しては11月号広報に同時配布しているチラシをご覧ください。)

日時： 12月2日(日)午前11時～午後2時(人権のつどいは午後1時～)

場所： くすのきホール 2階

対象： 住民(健康チェック体験イベントだけの参加でも可)

【主なコーナー】

## ★脳年齢を測ってみよう

タッチパネル上の数字を押して記憶力と処理能力を測定して、脳年齢を総合判定します

## ★国保診療所 新鞍医師による 健康相談

## ★筋肉&脂肪量を 測ってみよう

体成分分析装置で、体の中の筋肉・脂肪量を測定します

## ★糖尿病啓発コーナー

## ★自分でチェック

認知症予測テスト、  
口コチェックなど

## ★禁煙したい人必見です！ 呼気一酸化炭素濃度測定

喫煙による一酸化炭素の状態がわかります

## ★血管年齢を測ってみよう

血管年齢測定装置で末梢の血管年齢を測定し、血管の老化を推測します

## ★血圧を測ってみよう

## 特定健診・特定保健 指導・がん検診など

村の健康情報もお知らせします

## もちろん すべて無料！

申込み不要です！  
この機会をお見逃しなく!!

皆さんの参加  
お待ちしております！



## 特定保健指導を利用しましょう

食欲の秋、運動の秋といいますが、食べ過ぎや運動不足になっていませんか。

特定保健指導では、健診結果の説明や現在の健康状態にあった生活習慣病予防に関する情報提供や改善のためのアドバイスをします。糖尿病や心臓病、脳卒中を予防し、いつまでも健やかな生活を送りましょう。

**日時** 相談に応じます

**場所** 保健センター（訪問も可能です）

**実施者** 保健師・管理栄養士

**対象** 腹囲が男性85cm、女性90cm以上で、それ以外に血糖・血圧・脂質のどれか一つでも基準値を上回っている人。

対象者には個別で通知します（家族の参加可）。

**費用** 無料

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康）  
参加者からこんな意見を頂いています。

検査結果に基づいたアドバイスを  
してもらってありがたかったです



## 高齢者インフルエンザ予防接種

**対象** ①65歳以上  
②60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の障がいのある人のうち、接種を希望する人

**期間** 平成31年1月31日(木)まで

**場所** 指定医療機関（千早赤阪村・富田林市・大阪狭山市・太子町・河南町）

※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

**費用** 1千円（医療機関の窓口で支払ってください）

**備考**

- ・対象者への個別通知はしていません。
- ・事前に予約など医療機関へ確認してください。
- ・住所、氏名、生年月日が確認できる物を持参してください。
- ・生活保護世帯の人は費用が免除されますので、事前に健康福祉課まで申し出てください。
- ・指定医療機関以外の施設に入所中または病院に入院中の人は相談してください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）



## めざせ！10歳若返り！健やかライフサポート倶楽部参加者募集

健康な生活を過ごせるように、日常生活の食事や運動をサポートする教室です。からだの内側から美しく若返りましょう。

**実施回数** 1コースで7回実施します。コースの内容は9月号広報、ホームページに掲載しています。12月の実施は運動と栄養の2回です。

**申込方法** 保健センターに電話または、窓口にお越しください。

### ●12月のテーマ「健康的な日常生活」

内容	「日常生活でちょこっと運動」 運動実技 ・プラス10（今よりも10分多く体を動かしましょう） ・身体活動量について	「食材のかしこい選び方」 栄養講義（実演・試食） ・外食・中食の上手な選び方 ・加工食品について ①射込み高野豆腐 ②小松菜とモッツアレラチーズの和え物
	日時	12月11日(火)午前10時～正午

**場所** 保健センター

**対象** 64歳以下の住民（平成30年4月1日現在）

**定員** 15人 定員になり次第締め切り

**費用** 初回300円、2回目以降150円

※テーマや内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※参加決定者には詳しい内容を後日送付します。※保育が必要な人は、相談してください。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康）

## KC (健康長寿) エクササイズ 6回生の参加者募集

地域の施設を活用して、介護予防教室を実施します。

軽い膝や腰の痛みで外出する機会が減ったり、体操はしたいけどどんな体操がいいかわからないといった高齢者を対象に週に1回集まって楽しく体操します。

認知症予防、体力づくり、筋力&脳トレーニングなどを楽しく学習したい人は、是非お申し込みください。

実施内容	介護予防運動指導員による講話と運動や体操の実技、 看護師・保健師による健康チェック、 体力測定（座位体前屈、座位ステップング、開眼片足立ち、ツーステップ）など
対象者	65歳以上の住民で下記①～⑤の条件を満たす人 ①介助なしで座ってする運動が可能 ②かかりつけ医がいる場合は、運動を許可されている ③送迎はないので自力で会場まで来ることができる ④過去に本教室に参加していない ⑤森屋公民館利用許可地区の人
回数	1クール12回（週に1回、3か月間）
定員	15人（先着順） ・原則、全回参加できる人優先 ・申し込み後、対象者条件を満たしているか確認のうえ、参加決定通知送付
参加費	スポーツ保険（希望者のみ）として1,200円/人、毎回参加時に250円/人
場所	森屋公民館
実施日	平成31年1月8日・15日・22日・29日、2月5日・12日・19日・26日、3月5日・12日・19日・26日の午前9時30分～11時30分（全日火曜日）



〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護）

## 健康コラム

## 大人の予防接種について

千早赤阪村国保診療所 医師 新鞍 誠

今回は、大人、特に高齢者の予防接種についてお話をします。

まずは、インフルエンザの予防接種についてですが、皆さん、受けておられますか。インフルエンザの予防接種の主な効果は、重症化の予防です。ワクチン接種を受けた高齢者は、死亡の危険が1/5に、入院の危険が約1/3から1/2にまで減少することが期待できるとされています。インフルエンザが重症化し易いのは、乳幼児、高齢者、基礎疾患を持つ患者さんです。こうした方々だけでなく、その周りを取り囲む小児・青年・成人も予防接種などでの予防を行い、インフルエンザを防ぐ壁となることが、重症化しやすい人々を守ることに繋がります。インフルエンザは、例年12月頃から流行するため、12月上旬頃までの接種をおすすめします。

次に、肺炎球菌の予防接種についてです。肺炎球菌は、日常的に生じる成人の肺炎のうち、1/4～1/3の原因と考えられています。

高齢者を対象にした研究では、5年以内のワクチン接種によって、普通の社会生活を行っていかかる肺炎球菌による肺炎を、27.4% 予防したと報告されています。対象者は、65歳以上か、60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器などで、日常生活活動が極度に制限されるような障害がある方です。

最後に、新しく、効能が追加となった、带状疱疹の予防接種についてです。带状疱疹は、体の片側に、帯状の発疹、痛みなどが出現する病気です。痛みは、しばしば、数ヶ月から数年も続くことがあります。年間1,000人当たり5人程度が発病しています。高齢者に多く、80歳までに、3人に1人が带状疱疹を経験する、ありふれた感染症です。50歳以上の方を対象に、この带状疱疹の予防接種が出来るようになりました。予防接種を受けると、85～90%の方が、免疫が上昇するとの報告があります。なお、まだ、この予防接種に対して、公的助成はありません。

## 富田林保健所からのお知らせ

種類	実施日	受付時間	問い合わせ先
こころの健康相談	予約制	午前9時～午後0時15分 午後1時～5時45分	0721-23-2684
血液検査【肝炎ウイルス検査】	予約制 第3水曜日※1	午前9時30分～10時30分	
血液検査【風しん抗体検査】	予約制 第1・3火曜日※1	午前10時～11時	
骨髄バンクへのドナー登録	予約制 第1水曜日※1	午前11時～午後0時15分	
エイズに関する相談	月～金※1	午前9時30分～午後0時15分 午後1時～5時	0721-23-2683
血液検査【エイズ・梅毒】 尿検査【クラミジア】	第1・3水曜日※1	午後1時30分～2時30分	
飲用水・井戸水検査	毎週月曜日※2	午前9時30分～11時30分	072-952-6165
腸内細菌検査 寄生虫卵検査			0721-23-2682
医療機関に関する相談	月～金※1	午前9時～午後0時15分 午後1時～5時30分	0721-23-2681

※1 年末年始、祝日を除く ※2 ゴールデンウィーク・年末年始を除く、月曜日が祝日の場合は火曜日

★相談や検査に関するプライバシーは守ります ★年末年始とは12月29日～1月3日を指します。

詳しくは各問い合わせ先へ。



# 子育てナビ

## 地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

11月の予定（開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時）			
日・曜日	時間	場所	内容
6 火	午前10時～11時	いきいきサロン やまゆり	ニコニコタイム（雨天中止）
13 火 ★	午前9時15分～ 午後0時30分	市民ふれあいの里リス園	バスでおでかけ（雨天中止） <b>費用</b> バス代 200円 入園料 200円 <b>持ち物</b> おにぎり、お茶、レジャーシート、着替えなど （予約は7日（水）までに）
15 木	午前10時～11時	いきいきサロン やまゆり	ニコニコタイム（雨天中止）
16 金 ★	午前10時～	地域子育て支援センター	焼きいも作り <b>費用</b> 100円 （予約は14日（水）までに）
27 火 ★	午前9時45分～11時30分	やまびこ園	バスでおでかけ（雨天中止） <b>費用</b> バス代200円 みかん狩り代480円 <b>持ち物</b> 水筒、タオル、その他 （予約は22日（木）までに）
29 木	午前10時～11時	いきいきサロン やまゆり	ニコニコタイム（雨天中止）
<p>☆今月の一押し 焼きいも作り 一緒に焼きいも作りに挑戦！ ホクホクの美味しいお芋を食べましょう。</p>			
<p>のびのびげんきひろば 自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。 日時 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日）午前10時～11時30分 場所 保健センター3階集団指導室</p>			
<p>子育て育児相談 ・電話相談（毎週月～金曜日）午前9時～午後3時 ・面接相談★</p>			
<p>備考：★は、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。</p>			

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内） ☎@7868

# 募集と案内

## 金剛山の里 棚田夢灯り&アートフェスティバル2018

例年、下赤阪の棚田で開催してきた「棚田夢灯り&収穫祭」が村内の若者や団体が中心となって生まれ変わります。

ろうそくでのライトアップに加えて、棚田の中にステージをつくり、村内外のアーティストたちがコンサートを行います。

また、季節の農産物や特産品を厳選して販売します。

村の自然をより魅力的に発信していきますので、皆さん誘い合わせのうえ参加してください。

また、当日の準備や片付けをお手伝いいただけるボランティアの募集を行っています。詳しくは問い合わせてください。

**日時** 11月10日(土)午後1時30分～7時(ライトアップ開始午後4時から)  
雨天中止(前日までにホームページでお知らせします)

URL:<https://sites.google.com/view/yumeakari-artfestival/>ホーム

**会場** 下赤阪の棚田(最寄りのバス停:金剛バス・消防分署)

※駐車場は村民運動場に限り、できる限り公共交通機関等でお越しください。なお会場までのシャトルバス運行はありません。

### 〈問い合わせ〉

金剛山の里 棚田夢灯り & 収穫祭実行委員会  
会長 千福 ☎090-3679-2771



## ロケットストーブ体験 「マリーゴールドの草木染め」

マリーゴールドの花をロケットストーブで煎じて木綿の布染め体験を行います。板締めと絞り染め、二種類の模様をつくりまします。深まる秋の日、ロケットストーブに鍋をかけて、草木染めを楽しみましょう。染めの合間にはティータイムもあります。

**日時** 11月25日(日)午後1時～3時30分

**講師** ラ・フォレスト職員 中村知子氏(協力:里山倶楽部 西川阿樹氏)

**定員** 10人

**持ち物** 軍手(服装は汚れても良いものでお願いします)

**参加費** 2,000円(材料費・お茶代含む)

**場所** 南河内林業総合センター  
ラ・フォresta(東阪1238-5)

### 〈問い合わせ〉

ラ・フォresta ☎@0090  
<http://www.sinrin.org/foresta/>



## ふれあい展・コンサートを開催します

下記の日程で、村内の文化芸術作品の展示会・コンサートを開催します。出展者・出演者一同、皆さんの来場を心よりお待ちしております。お気軽にお越しください。

■**日時** ふれあい展 11月24日(土)・25日(日)午前10時～午後4時  
コンサート 11月25日(日)正午～午後4時

■**場所** くすのきホール

■**入場** 無料 ※駐車台数に限りがありますので余裕をもってお越しください。

■**主催** ふれあい展・コンサート実行委員会

■**問い合わせ** ・岩子☎@7501 ・東條☎090-5250-1481  
・中曾☎090-1445-1883 ・田村☎080-5466-5153

※ボランティアスタッフも募集しています。詳細は問い合わせてください。



## みなみかわち歴史ウォーク

第2回「悠久の歴史を感じる近  
つ飛鳥風土記の丘から南河内の寺  
内町を巡る」

華やいで大阪・南河内観光キャ  
ンペーン協議会では、今なお残る  
歴史をテーマに、古墳、社寺、文  
化遺産などを訪れるウォーキング  
(シリーズ全3回)を行います。  
ぜひご参加ください。

**日時** 12月2日(日)  
午前10時～午後4時  
雨天決行(荒天中止)

**受付** 富田林市市民会館レイン  
ボーホール(近鉄長野線喜  
志駅下車徒歩7分)  
午前9時30分～10時

**コース** 近鉄喜志駅→富田林市市  
民会館レインボーホール(受付・  
スタート)→敏達天皇陵古墳→近  
つ飛鳥博物館→近つ飛鳥風土記の  
丘→大ヶ塚寺内町→寛弘寺古墳公  
園→富田林寺内町(ゴール)→近  
鉄富田林駅《約13キロ》

**参加費** 無料(拝観料などは自己  
負担・事前申し込み不要)

### 特典

- ・参加賞(参加者の中から抽選で  
プレゼント)
- ・完歩賞(シリーズ全3回を完歩  
した方全員に賞品をプレゼント)

### 〈問い合わせ〉

華やいで大阪・南河内観光キャ  
ンペーン協議会事務局(松原市  
役所 市民生活部観光課内)  
☎072-334-1550(代)



## 南河内観光 PR キャラバン in まつばらマルシェ

華やいで大阪・南河内観光キャ  
ンペーン協議会では、南河内の魅  
力を広く知っていただくため、「ま  
つばらマルシェ」に出店します。

当日は南河内地域の特産品の販  
売をはじめ、各市町村のキャラク  
ター着ぐるみの出演も予定してい  
ます。お誘いあわせの上、ぜひお  
越しください。

**日時** 11月10日(土)  
午前10時～午後4時  
11月11日(日)  
午前10時～午後3時

**場所** 松原中央公園  
(松原市田井城1-3)

**内容** 南河内地域の特産品の販  
売、観光冊子の配布、キャ  
ラクター着ぐるみの出演など

### 〈問い合わせ〉

華やいで大阪・南河内観光キャ  
ンペーン協議会事務局(松原市  
役所 市民生活部観光課内)  
☎072-334-1550(代)

## 第35回富田林商工祭

**日時** 11月18日(日)  
午前10時～午後2時30分  
(開会式は午前9時30分から)  
※荒天中止

**場所** 富田林市市民会館  
レインボーホール  
(近鉄長野線喜志駅下車徒歩  
7分)

**内容** 青果、管内事業所即売、南  
河内特産品販売、楽しいイ  
ベント、うまいものコー  
ナーなど

### 〈問い合わせ〉

富田林商工会 ☎@1101

## 南大阪駅伝競走大会 参加チーム募集

南河内地域(6市2町1村)に  
住む人たちにスポーツを振興し、  
その普及発展とアマチュアスポ  
ーツ精神の高揚、青少年の健全な育  
成を願って、南大阪駅伝競走大会  
が、開催されます。

**日時** 平成31年2月3日(日)  
**場所** パーフェクト・リバティー  
(PL) 教団本庁内コース

**区間** 6区間

**対象** 南河内地域に在住・在勤・  
在学の中学生以上の人

**費用** 1チーム5千円(保険料含む)

**申込** 11月30日(金)午後5時ま  
でに費用と印鑑を持参し、  
申し込んでください。

### 〈申し込み・問い合わせ〉

教育課 ☎@1300



## 災害のマイナスをプラスに

災害で発生した倒木を薪とし  
て、住民の皆さんへ提供します。

**申込期限** 11月20日(火)

**提供場所** 旧千早小学校内

※詳しくは問い合わせしてくだ  
さい。

### 〈申し込み・問い合わせ〉

災害復旧室





## 自衛官等募集

### 《高等工科学校生徒》

- 高校同等教育
  - ・修学年限3年、高卒資格取得
- 特別職国家公務員の身分と待遇
  - ・期末手当年2回
  - ・週休2日制、祝日、年末年始休暇等
  - ・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料
- 応募資格
  - ・日本国籍を有する男子で中学校卒業（見込含）～17歳未満の者
- 受付期間
  - ・（推薦）11月1日（木）～30日（金）
  - ・（一般）11月1日（木）～平成31年1月7日（月）

### ○試験日

- 推薦
  - ・平成31年1月5日（土）～7日（月）
  - ※上記日程のいずれか1日
- 一般
  - ・平成31年1月19日（土）

### 《自衛官候補生》

- 所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用
- 応募資格
  - ・日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者
- 受付期間
  - ・年間を通じて
- 試験期日
  - ・受付時に通知

### 《問い合わせ》

自衛隊大阪地方協力本部  
富田林地域事務所  
☎④3799 ☎④3999



## 介護就職デイ2018

- 日時** 11月19日（月）、20日（火）  
両日とも午後2時～4時  
（受付は午後3時30分まで）
- 場所** ハローワーク河内長野  
2階大会議室  
（河内長野市昭栄町7-2）
- 内容** 福祉関連事業所による面接会および相談会
- 参加企業** 10社（1日5社ずつ）
- 持ち物** ハローワークカード、履歴書（複数企業に応募する場合は、複数用意してください。）
- 〈申し込み・問い合わせ〉**  
ハローワーク河内長野  
職業相談部門  
☎⑤3081（41#）

## 働き方改革推進セミナー

働き方改革関連法案の概要説明やそれに伴う労働関係法令、労働時間制度の周知、助成金などの各種支援制度についてのセミナーを開催します。

- 日時** 12月5日（水）  
午後2時～4時30分
- 場所** 大阪狭山市役所3階第1会議室
- 講師** 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター  
社会保険労務士  
木村 雅世 氏
- 対象** 中小企業経営者・労務管理担当者、労働者、その他関心のある人
- 定員** 50人（先着順）
- 申込** 11月5日（月）から開始
- 参加費** 無料
- 〈申し込み・問い合わせ〉**  
大阪府総合労働事務所南大阪センター  
☎072-273-6100

## 森林環境税の取り組み状況～南河内地域説明会～

大阪府では、平成28年度から森林環境税をスタートさせ、今年で3年目を迎えました。

今回、これまでの取り組み状況を広く府民の皆さんにお伝えするため、説明会を開催します。

- 日時** 11月6日（火）  
午後2時～3時30分
- 場所** 南河内府民センター  
3階講堂  
（富田林市寿町2-6-1）
- 申込** 説明会の前日までに電話、Eメール、FAXにて下記まで申し込んでください。

### 〈申し込み・問い合わせ〉

大阪府南河内農と緑の総合事務所地域政策室  
☎⑤1131 ☎④3231  
Eメール：  
minamikawachinotomidori-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

## 創業をみえるカタチに事業計画書策定セミナー

- 日時** 12月13日（木）  
12月18日（火）  
午後7時～9時
- 場所** 富田林商工会館2階会議室
- 内容** 1日目：創業する事業のコンセプトや戦略づくり  
2日目：数字から見る事業計画書の立て方
- 定員** 15人（先着順）
- 申込** 11月12日（月）から開始
- 参加費** 無料
- 〈申し込み・問い合わせ〉**  
富田林市商工観光課 ☎⑤1000  
富田林商工会 ☎⑤1101

## 第2期いちごアカデミー 受講生募集中

大阪府と共同で取り組んでいる「千早赤阪村農の活性化プロジェクト」の一環として、新たにいちごの栽培を始める新規就農者を育成する「第2期いちごアカデミー」を開講します。

アカデミーでは、いちごの基本的な栽培方法から観光農園など様々なノウハウを学べる講座と地元農業者による実習を組み合わせたカリキュラムで、儲かるいちご経営の技術を学べます。

いちご栽培の経験は問いません。村内でいちご栽培での就農を目指す人の応募をお待ちしています。

**対象** いちご生産者として村内で就農する意思のある者

**受講期間** 平成31年2月～平成32年3月

※月1回程度の講義（計12回）と月2～4回程度の実習を予定

**場所** JA大阪南本店  
（富田林市甲田3-4-10）  
南河内府民センター  
（富田林市寿町2-6-1）他

**受講料** 3万円

**募集期間** 12月28日（金）まで

**〈問い合わせ〉**

大阪府南河内農と緑の総合事務所農の普及課  
☎②1131

## 11月は児童虐待防止 推進月間です

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもの心身を傷つけるなど、子どもの健全な成長や発達を妨げる行為のことをいい、子どもへの重大な権利侵害になります。

村では、各関係機関および団体が連携を密にし、適切な対応を行うため、「要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）」を設置し、虐待の防止や状況の改善に努めています。

虐待と思ったら、ためらわずお電話ください。電話された人の秘密は厳守します。

・児童相談所全国共通ダイヤル

☎189

※ PHS や一部の IP 電話からはつながりません

・健康福祉課（家庭児童相談）

☎②0069

**相談日時** 平日 午前9時～午後5時30分

※時間外については、警備員が担当職員に連絡します。

**通告専用電話**

富田林子ども家庭センター

☎②2263

**相談日時** 平日 午前9時～午後5時45分

・夜間・休日虐待通告専用電話

☎072 (295) 8737

**〈問い合わせ〉** 健康福祉課（福祉）

## 『ともいき』～「第16回共に生きる障がい者展」～

障がいのある人もない人も共に楽しく学べるイベント盛りだくさん！11月17日（土）はR-1ぐらんぷり2018チャンピオンのよしもと芸人濱田祐太郎さんによるトークショーを開催！同じくよしもと芸人のたいぞうさんや女と男さんも登場。新鮮野菜の直売と秋の味覚を使ったパン・スイーツマルシェやバザーや縁日などが出る「ちよつくらわくわくまつり」も開催します。11月18日（日）は「IT機器展2018・ユニバーサルデザイン生活展」など

を開催。また、2日間を通じてスタンプリーを実施します。

**日時** 11月17日（土）、18日（日）  
午前10時～午後4時  
（入場無料）

**場所** 国際障害者交流センター  
（ビッグ・アイ）  
泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅  
下車200m

**〈問い合わせ〉** 府民お問合わせセンターピピッとライン

☎⑥6910-8001

☎⑥6910-8005

## 11月は「こころの再生」 府民運動推進月間です！

大阪府・大阪府教育委員会では、「こころの再生」府民運動として、府民一人ひとりが「生命（いのち）を大切に」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な『5つのこころ』を見つめ直し、「あいさつする」など身近な取り組みを実践することを呼びかけています。

皆さんも、「5つのこころ」「あいさつ」を意識して、アクションを起こしてみませんか！

**大切にしたい「5つのこころ」**

1. 生命（いのち）を大切に
2. 思いやる
3. 感謝する
4. 努力する
5. ルールやマナーを守る

**〈問い合わせ〉** 大阪府教育庁教育総務企画課 ☎⑥6944-8042



大阪「こころの再生」府民運動  
～大阪あったかプロジェクト～

## 道の駅「ちはやあかさか」ニュース11月

## ■11月の道の駅イベント情報■

11月20日(火)くるくる蚤の市 午前10時～午後2時 (毎月20日開催)

不要になった陶器や、古本、古道具、布などのリサイクル市。

村外からも、毎月この市を目当てにくるお客様が増えてきました。

ぜひ出店をお願いします。

また、不要品の引き取りもしております。詳しくは道の駅に問い合わせてください。※全てを引き取れるわけではありません。



11月24日(土)・25(日)「フードマルシェ・収穫祭」開催！！午前11時～午後3時

くすのきホールでふれあい展、コンサートが行われるこの2日間、道の駅では「フードマルシェ・収穫祭」を開催します。村内や南河内の秋の味覚や、おいしいフードマルシェ（焼きたてパン、ケーキ、クレープ、カレー、挽きたてコーヒーなど）の屋台が並びます。ぜひお越しください。



## ■村カフェ情報■

「棚田カレー」とならぶ人気メニュー「村のおかあちゃんランチ」は、村の食材をふんだんに使い、道の駅で働く「おかあちゃんスタッフ」が毎日手づくりでつくっています。村外から来る人がほっとできるような、家で食べるような栄養満点のランチです。こんな郷土料理あるよ！野菜レシピあるよ！というおかあちゃん、ぜひ教えてください。



## ■募集しています！ご協力をお願いします！！■

○季節のフルーツや野菜、お餅、和菓子など出してもらえませんか。

○不要になった紙袋や小皿、お茶碗のご提供をお願いします。

○生産者・村民クラフト出品者募集！

魅力ある道の駅をつくるため、随時新しい生産者の皆さんを募集しています。

○空き家情報求む！

道の駅ちはやあかさかは、空き家を貸したいという住民の相談窓口も兼ねています。

現在、移住希望の人からの問い合わせが非常に多く、空き家が追いついていない状況です。ぜひ空き家をお持ちの人、活用してみたいという人はお気軽に問い合わせください。傷みが大きい、荷物がそのままという場合でも相談ください。

〈問い合わせ〉道の駅ちはやあかさか ☎①7557

## 農産物直売所情報

棚田百選の近くにある村農産物直売所には、地元農家が金剛山系の新鮮な水で丹精込めて栽培した「村産」農産物があります。

土日祝日のみの営業ですが、開店は驚きの早朝5時からで、生産者が直接売り場にて販売しています。

〈問い合わせ〉農産物直売所 ☎①271







## 村長の部屋 「人生100年」

10月の声を聴くと急に寒くなってきた。千早の入り口では夕方12℃、13℃が普通になってきた。今年の7月、8月からすると嘘のようだ。

すぐに紅葉が来て、葉が落ち霜が降りる。また暑い夏が恋しい季節。お正月が来て1つ年を取りの繰り返しで80歳近くまで来た。後期高齢者と区別される。同窓会では「年を取ったからこの辺で同窓会をお開きにしよう」の声。中にはまだ60歳台と思える仲間もいるが、つえや押し車が手離せないもの、腰痛、肩、股関節、膝など、痛みのデパートもいる。最近のデータでは100歳を超える人も多い。

人生50年は信長の時代。それが60歳になり70～80歳になった。死亡原因トップは癌。オプジーボ(癌

の特効薬)出現。まだまだ出番を待っている薬が沢山ある。

本稿を書いているときに、オプジーボ開発に貢献、癌免疫療法を発見した京都大学特別教授「本庶<sup>ほんじよたすく</sup>佑」先生が2018年ノーベル医学生理学賞を受ける発表があった。人間は本来病気に対する免疫力を持っている。先生は癌細胞を攻撃する免疫력에ブレーキをかけている物質を発見し、それを取り除くことで、癌を免疫療法で治す道を開いた功績がノーベル賞となった。

免疫力、それは人の体が蓄えている本来の力だ、人生100年すぐ手の届くところまで来た。

## 人権コラム「きずな」 66

### 「準優の岡田」「優勝の岬」

岡田 耕治(大阪教育大学)

私の初任校は、岬町立岬中学校です。国語科を受け持ち、女子ソフトボール部を担当していました。先輩から「部活動の指導ができて一人前」と教えられ、選手とともに真っ黒になってソフトボールに打ち込みました。その頃、泉南地区の顧問の皆さんから「準優の岡田」と呼ばれていました。準優勝が最も多い監督だったんです。

忘れもしません。泉南地区大会の決勝戦、6対2で勝っていました。最終回、2アウトですが、満塁になりました。そこでタイムを取って、「ホームランを打たれても同点やから、リラックスして行こう」とアドバイスしました。すると、ベンチに戻った一球目にホームランを打たれたんです。同点。フォアボール、盗塁、ヒット、あざやかな準優勝でした。

時には、厳しい指導をすること

もありました。「お前、何やってるんや！」と大声で叱ると、ピツという空気が生まれます。この空気は、「よしやろう」という気持ちを生みます。また、選手としては、思うようなプレイができなかった時、叱って欲しいという気持ちが湧くようです。だから、よけいに指導がエキサイトしていきます。

こちらが厳しい指導をすると、相手チームの視線がこちらに向きます。1点を争う試合をしているときは、それによって相手選手の集中度を下げることができます。だから、大声を出して叱り飛ばすというようなこともありました。

しかし、ある時から、そんな厳しい指導をしなくても、「優勝」できるチームになったんです。今から30年ほど前になるんですが、岬中のソフトボールの試合運びが180度変わりました。

ソフトボールでは、打席に立って凡退するなど、ベンチに戻ってから監督の前に立ちます。岬中は、これからネクストサークルに入る前に私の前に来るようにしました。「今、チャンスだから、自分の一番やりたいことをやって行こう。どうしたい?」「あと1点、相手を突き放したいので、スクイズをしよう。何球目にする?」と、事前に選手と対話するようにしたんです。

いつ叱り飛ばされるかわからない、ピリピリした状態で練習や試合に臨むのと、その場の状況を一緒に観察して、選手が選択する。何球目にバントをすると決めて打席に入る。そのようにして、一人ひとりの持っているものを試合の中で表現できるようになりました。すると、叱り飛ばさなくても勝てる、「優勝の岬」が誕生したのです。

## 赤阪小学校・千早小吹台小学校運動会

9月23日に赤阪小学校と千早小吹台小学校で運動会が開催されました。

前日までと違って変わって、素晴らしい秋晴れの下、児童たちは各種競技に集中して取り組み、日頃の練習の成果を発揮していました。



▲赤阪小学校全学年・PTA・卒業生によるマイムマイム、1・2年生玉入れタイム、全学年大玉 A-1 グランプリ



▲赤阪小学校5・6年生による団体演技「わたしたちの地球（ほし）～つなごう未来へ～」  
(千早小吹台小学校の様子は表紙に掲載)

トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表



## 100歳おめでとうございます

### ●ご長寿訪問●

9月30日に100歳の誕生日を迎えられた上野シズエさんを松本村長が訪問し、ご長寿のお祝いを贈呈しました。



## 支援物資としてブルーシートを提供していただきました

大阪府町村長会を通じて、愛知県安城市および高浜市から、災害の支援物資として計250枚のブルーシートを提供していただきました。

提供していただいた物資については、台風による被災箇所の復旧などに有効に活用させていただきます。



## こごせ幼稚園運動会

10月6日にこごせ幼稚園の運動会が開催されました。

台風のため1週間延期になった運動会でしたが、たくさんの人を前にして、子どもたちも張り切って演技・競技に取り組んでいました。

今回は、園児数の減少もあり全園児による種目を増やし、特に組み立て体操「Hero～輝け・こごせKids!」では、5歳児を中心に4歳児・3歳児も一部参加し演技を盛り上げました。



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表



## わがやのホープ



森屋 さとだ ひびき くん  
 (里田 響) 平成24年9月30日生まれ

さとだ たから くん  
 (里田 宝) 平成28年5月29日生まれ

好きな事して、笑顔でいてください。

父・孝一さん 母・真保さん

## 第7回職員清掃活動報告

10月9日午前8時に職員約40名と村議会議員が集合し、いつ行ってもきれいな役場をめざして、役場内の草刈りをはじめ、役場周辺の清掃を実施しました。



## 青春じゅずつなぎ

324



Oura Mayu  
 水分 小裏 真由 さん  
 <20歳 双子座>

- 👤 **近況は・・・**  
 大学で医療や薬、食品など幅広い分野を学んでいます。
- 👤 **趣味は・・・**  
 特にこれというものは無いのですが、休みの日や時間があれば旅行や映画を見たりして過ごしています。
- 👤 **夢は・・・**  
 今大学で学んでいることをいかせる食品会社に勤めたいと思っています。
- 👤 **最近、楽しいと思ったことは・・・**  
 9月に大学の友達と東京ディズニーランドと東京観光に行ったことです。  
 大雨が降って大変だったのですがそれもいい思い出です。
- 👤 **思い出のアルバムから・・・**  
 家族で淡路島に行ったときの写真です。姉とおそろいの服ではしゃいでいました。
- 👤 **千早赤阪村について・・・**  
 もっと便利になったらいいなと思うところもありますが、人は温かく、自然がいっぱいなので毎日癒されています。
- 👤 **次号は・・・**  
 小・中学校の同級生の高橋 正朗さんです。
- 👤 **高橋さんへメッセージを・・・**  
 久しぶり！！またみんな成人式で会うことを楽しみにしています。



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

# ・お知らせ掲示板・

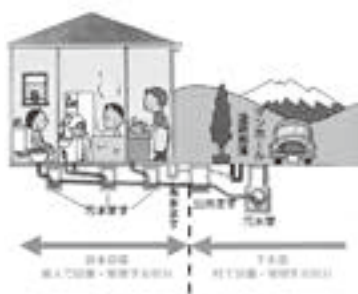
## 下水道

### 下水道への接続のお願い

整備された下水道も、地域に住する人が下水道に接続する工事（排水設備工事）をしなければ生活環境の改善・海や川の水質保全という下水道本来の目的を達成できません。村の環境改善促進のため、未接続の家庭については、早期の接続をお願いします。

#### ○排水設備とは

家庭などから出るトイレの汚水や風呂・手洗いなどの生活排水（雨水は除く。）を下水道に流入させるための排水管や汚水ますなどの施設を排水設備といいます。



#### ○排水設備の設置義務について

下水道の使用ができる区域内でくみ取り便所を使用している人は、下水道法で3年以内に排水設備工事を行うことが義務付けられています。また、浄化槽を使用している人は速やかに排水設備工事の実施をお願いします。

#### ○排水設備工事は村指定業者へ

排水設備工事を実施する場合は、村排水設備工事指定業者へ申し込んでください。

#### ○水洗便所改造の無利子貸付制度の活用を

排水設備工事を行う際の皆さんの負担軽減と水洗化の促進を図るため、無利子貸付制度を設けています。

#### ①対象

・下水道の使用ができる区域になってから3年以内に排水設備工事を行う人（大阪府内に居住の連帯保証人を有する人）

#### ②金額

・くみ取り便所の排水設備工事…60万円以内  
・浄化槽付便所の排水設備工事…45万円以内

※その他の条件もありますので制度の活用を考えている人は問い合わせてください。

〈問い合わせ〉施設整備課

## 保 険

### 国民健康保険被保険者証を郵送しました

11月1日(木)から有効の新しい被保険者証を、簡易書留で郵送しました。送付された被保険者証の内容に間違いがないか、必ず確認してください。

なお、有効期限の過ぎた古い被保険者証は使えませんので、各自で破棄してください。

※旧証の返却は不要です。

〈問い合わせ〉住民課（国保）

### 知っていますか？ 整骨院・接骨院・はり・灸・あんま・マッサージの正しいかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受けた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けた場合でも、すべての場合で健康保険を使えるわけではありません。

正しいかかり方を理解し、適切な受診をしましょう。

整骨院・接骨院で柔道整復師の施

#### 術を受けたとき

健康保険が使えるのは「骨折・脱臼・打撲・捻挫（肉ばなれを含む）」のみで、骨折・脱臼は、緊急の場合以外は、あらかじめ医師の同意が必要です。

単なる肩こりや腰痛などは健康保険が使えません（全額自己負担になります）。

健康保険を使って施術を受けたときは「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認してから署名押印してください。

また、病院や診療所などで同じ病気の治療を受けながら、同時に施術を受けた場合は健康保険が使えません。

医師が必要と認めた、はり・灸・あんま・マッサージなどを受けたとき

健康保険を使うためには、対象となる疾患や症状が限られており、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

単なる疲労回復や慰安などを目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは健康保険が使えません（全額自己負担になります）。

また、病院や診療所などで同じ病気の治療を受けながら、同時に施術を受けた場合は健康保険が使えません。

※柔道整復師などの施術を受けたときは、必ず領収書を受け取りましょう。

医療費控除の対象となります。

〈問い合わせ〉

- ・住民課（国保・後期高齢）
- ・大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎04790-2031

## 年 金

### 国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた人と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば、さかのぼって古い月分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が上乘せされます。

※追納の申し込み・相談は近くの年金事務所までお願いします。

#### 〈問い合わせ〉

天王寺年金事務所  
☎⑥6772-7531

### 国民年金保険料の社会保険料控除証明書

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象とされ、年末調整や確定申告の際に1年間（1月1日から12月31日まで）の納付額を申告することで、税の控除を受けることができます。

国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、納めたことを証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を申告書に添付することが義務付けられています。

1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納めた人には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付され、10月1日から12月31日までに国民年金保険料を納めた人には、平成31年2月上旬に送付されます。

#### 〈問い合わせ〉

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル（ナビダイヤル）  
☎0570（058）555  
050から始まる電話でおかけになる場合 ☎③6700-1144

## 水 道

### 安心して水道を使用してください

水道水は塩素消毒をしています。しかし、長時間留守にする場合、消毒効果が薄れることがありますので、開栓直後の水道水は、念のためバケツ一杯分くらいを飲み水以外に使用してください。

#### 〈問い合わせ〉

大阪広域水道企業団  
千早赤阪水道センター（役場内）  
☎②0081（代表）

## 公 共 交 通

### タクシー利用料助成を実施しています

9月からタクシー利用料助成を実施しています。

なお、この事業は来年3月31日までの実証実験です。

対象者や申請方法など詳しくは、9月号広報をご覧ください。

〈問い合わせ〉 地域戦略室

## 防 災

### 防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

地震や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。なお、携帯電話・スマホへの緊急速報メールは受信しません。

(1) 試験実施日時 11月1日(木) 午前10時頃  
11月21日(水) 午前11時頃

(2) 村内に設置してある防災行政無線から、一斉に放送予定です。

〈問い合わせ〉 総務課

### 秋の全国火災予防運動

「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」

火災が発生しやすい季節を迎え、防火の重要性の理解促進のため、11月9日(金)から15日(木)まで、全国一斉に秋の火災予防運動を実施します。

富田林市消防本部では「安全・安心なまち」を目指して、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

〈問い合わせ〉 富田林市消防本部  
予防課 ☎③1124



# 人権

## 人権啓発事業 ～第70回人権週間～

本年12月4日から10日までの1週間を「第70回人権週間」と定め、全国で人権意識の高揚を図るための啓発活動を行います。

村でも、人権問題を身近な問題として受け止めてもらうため、人権週間の行事を実施します。

### ●「人権を考える村民のつどい」

**日時** 12月2日(日)

午後1時～3時45分

**場所** くすのきホール

**内容** 標語・ポスター入選者表彰式&映画「もういちど」(主演 林家たい平) 上映会

**定員** 300人(先着順)

**費用** 無料(申込不要)

※当日は、コラボレーション企画として午前11時より健康福祉課による「健康チェック体験イベント」も開催されます。ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。



### ●人権啓発標語・ポスターコンクール入選作品展および人権啓発パネル展

**期間** 12月1日(土)～10日(月)

**場所** くすのきホール1階ギャラリー

### ●特設人権相談開設

人権問題などで悩んでいませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。

相談についての秘密は厳守します。

**日時** 12月5日(水)午後2時～4時

**場所** いきいきサロンくすのき  
人権擁護委員

- ・田中鈴代
- ・西浦玲子
- ・清水初代

### ●本人通知制度 出張登録受付

住民票や戸籍証明について、第三者などにより不正入手が行われた場合、皆さんの権利を脅かす危険性があります。

代理人や第三者などの請求で、住民票や戸籍謄本などを交付したとき、事前に登録することにより、その事実を通知する本人通知制度を実施しています。

制度をより多くの人に利用してもらうため、「人権を考える村民のつどい」にあわせて、くすのきホールで本人通知制度の出張登録受付を行います。

**受付** 午前11時～午後4時

- ・事前登録できる人  
村に住民登録・本籍がある人
- ・登録に必要なもの  
窓口に来る人の本人確認書類(運転免許証、旅券、個人番号カードなど)

代理申請の場合は、上記の書類に加えて委任状と登録する人の本人確認書類も必要となります。

・通知内容

「交付年月日」「交付した証明書の種別および通数」「交付請求者の種別(代理人か第三者かの別)」を通知します。

詳細は問い合わせてください。

〈問い合わせ〉住民課(人権)

## 人権擁護委員制度70周年

皆さんは「人権擁護委員」を知っていますか?千早赤阪村においては、3人の人権擁護委員が活動しています。

### ・人権擁護委員ってどんな人?

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱を受けて活動している民間ボランティアです。

人権擁護委員は、皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を、日々、地域の中で行っています。

### ・人権擁護委員制度のあゆみ

人権擁護委員制度は、昭和23年7月17日に公布・施行された人権擁護委員令によって誕生しました。

昭和24年6月1日には、同令の廃止とともに人権擁護委員法が施行され、現在の人権擁護委員制度が確立しました。

現在では全国で約1万4千人の人権擁護委員が活動しており、民間の中であって、弱い立場にある人の心に寄り添い、創意工夫をこらして、地道な活動を積み重ねてきました。

### ・ひとりで悩まないで

人権擁護委員の活動のひとつである人権相談は、法務局でも行っています。

相談は無料で、相談についての秘密は厳守します。

いじめ、差別、虐待など、ひとりで悩まず人権擁護委員にご相談ください。

みんなの人権110番

☎0570(008)110

〈問い合わせ〉住民課(人権)

## 女性に対する暴力をなくそう

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」を行います。

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、許されるものではありません。

期間中は内閣府や男女共同参画推進関係機関が連携、協力し、女性に対する暴力をなくすための意識啓発に取り組みます。

〈問い合わせ〉住民課（人権）

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」を設置し、女性をめぐるさまざまな人権問題について相談に応じています。一人で悩まずに気軽にお電話ください。

### ゼロナナゼロのハートライン

☎0570 (070) 810

※相談は無料、秘密厳守

日時 11月12日(月)～16日(金)

午前8時30分～午後7時

11月17日(土)・18日(日)

午前10時～午後5時

〈問い合わせ〉

大阪法務局人権擁護部

☎06942-9496

## 環境衛生

### PCBは処分期間内に処理しなければなりません!

事務所や自宅などで、PCBが含まれた電気機器など（変圧器、コンデンサーなど）を保管・使用していませんか。事業所の電気室、キュービクル、倉庫などの点検をお願いします。PCBを含む電気機器などは、処分期間内（高濃度：平成32年度（2020年度）末、低濃度：平成38年度（2026年度）末まで）に処理が必要です。確認方法や届出などの詳細は、大阪府まで問い合わせてください。

〈問い合わせ〉大阪府産業廃棄物指導課 ☎06210-9583

### 業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンをお使いの皆さんへ

エアコンや冷凍・冷蔵庫の冷媒として使われている「フロン類」は、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となることから、大気への排出を抑制しなければなりません。

フロン排出抑制法に基づき、使用者が以下の取組みを進めていただくようお願いします。

1. 機器の把握
2. 点検の実施
3. 記録の作成・保存

〈問い合わせ〉

大阪府産業廃棄物指導課

☎06210-9570

## 野焼き・野積み・不法投棄、しない!させない!許さない!

11月は大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに廃棄物を積み上げる野積み、不法投棄は、法律で禁止されています。

また、土地の所有者・管理者が土地の管理を適切に行っていないか、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障をおよぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならなくなるケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。

〈問い合わせ〉

- ・住民課（環境衛生）
- ・大阪府産業廃棄物指導課

☎06210-9572

junkansuishin-g19@sbox.pref.osaka.lg.jp

### —千早赤阪村人事異動—

9月30日付けの人事異動は次のとおりです。

【主事級】

奥西 大地（総務課）退職

上田 聡（人事財政課）退職

## 年賀はがきは村営の簡易郵便局で購入できます!

11月1日(木)から年賀はがきの販売が始まります。ぜひ役場内簡易郵便局をご利用ください。

〈問い合わせ〉役場内簡易郵便局 ☎7016（直通）



# 税

## 固定資産税4期分の納税は11月30日(金)までに

税金は納期限内に納税してください。

なお、村府民税および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。

村税などの滞納があると、補助金などの交付制限措置を行います。

〈問い合わせ〉 総務課（税務）

## 11月11日～17日は税を 考える週間です

国税庁ホームページでは、「くらしを考える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介していますので、ぜひご覧ください。（「国税庁」で検索）

〈問い合わせ〉

富田林税務署 ☎④3281

## 平成31年1月から e-Tax の利用手続きがより便利 になります

マイナンバーカードおよびICカードリーダーライターを持っていない人も、税務署で発行するe-Tax用の「ID・パスワード」を取得し、スマホや自宅のパソコンなどから、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、申告書を送信すれば申告会場に行くことなく、所得税の確定申告書の提出が完了します。

「ID・パスワード」の発行は随時、全国の税務署で受け付けていますので、必ず運転免許証などの

本人確認書類を持参のうえ、税務署の窓口までお越しください（閉庁日を除く）。

〈問い合わせ〉

富田林税務署 ☎④3281

## 年末調整説明会及び消費税 軽減税率制度説明会

平成30年分の年末調整の仕方、法定調書の作成方法などの説明会、消費税軽減税率制度の概要や事業者支援措置（補助金）の説明会を開催します。

日時 11月16日(金)

午後1時～3時

（年末調整説明会）

午後3時～4時30分

（消費税軽減税率制度説明会）

場所 すばるホール 大ホール

※駐車場には限りがあります。

〈問い合わせ〉

富田林税務署 ☎④3281

## 個人事業税のお知らせ

第2期分の納期限は、11月30日(金)です。

納期限内の納付をお願いします。

第2期分の納付書は、8月に送付した個人事業税の納税通知書に同封しています（口座振替を利用の人を除きます）。

※第2期分の納付書を破損・紛失した場合は、府税事務所へ問い合わせください。

※年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

納付には、便利で安心・安全な口座振替制度を利用してください。

〈問い合わせ〉

大阪府南河内府税事務所

☎⑤1131



## 図書室からのお知らせ

今月の主な新刊本を、ご紹介します。

休室日は、3・5・12・19・23・26日(月曜日と祝日)です。

### ◆一般書

下町ロケット ヤタガラス

(池井戸潤)

ドアを開けたら (大崎梢)

宴の前 (堂場瞬一)

天子蒙塵 第4巻 (浅田次郎)

信長の原理 (垣根涼介)

影ぞ恋しき (葉室麟)

地球星人 (村田沙耶香)

すぐ死ぬんだから (内館牧子)

ボーダレス (菅田哲也)

国宝 上下巻 (吉田修一)

花咲小路三丁目北角のすばるちゃん

(小路幸也)

時限感染 (岩木一麻)

### ◆児童書

未来のミライ (細田守)

おもしろ謎解き『縄文』のヒミツ

(こんだあきこ)

この世界の片隅に

(こうの史代)

### ◆今月の本紹介

《一般書》 一度だけ (益田ミリ)

夫の浮気でもめて離婚した姉・弥生。10年以上彼氏なしの妹・ひな子。遺産で気ままに暮らす叔母に誘われ、ひな子が旅行に出かけている間、弥生はあるルールを自分に課すが・・・。

《児童書》 ペンギンクルーズ

(のはなはるか)

ペンギンみんなの憧れの旅。大きな船に乗って南の島をめざします。探し絵クイズがあり物語を見つけて楽しむ絵本です。

〈問い合わせ〉 教育課 ☎⑦1300





# 社会福祉協議会だより

9月15日の「老人の日」から同月21日までの「老人週間」を契機として、各地区では高齢者のつどいが開催されました。

☆二河原辺地区



☆千早地区



## いきいきサロンにマッサージチェアと 交流高圧電位治療器（スカイウェル）を設置



社協の福祉基金を活用して設置しました。サロンへお越しの際は、ご利用ください。

〈問い合わせ〉 千早赤阪村社会福祉協議会（ボランティアセンター） ☎0294

## 救急医療情報キット （安心キット）の更新し ていますか？

安心キットは、「かかりつけの医療機関」や「緊急連絡先」などの情報を、救急搬送、緊急時に備えて、あらかじめ準備していただくものです。



配付されて数年が経過している人で、「かかりつけの医師が変わった」など変更点はありませんか？最新の情報を保管しておくようにお願いします。情報シートが必要な人は問い合わせてください。

## 寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎川邊 正勝 様（川野辺249）  
5万円  
亡妻 ウタ江氏の供養として

## 義援金

大阪北部地震義援金が9月28日で受付を終了しました。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社へ全額送金致しました。ご協力ありがとうございました。

## 11月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	11月20日(火) 予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年	11月29日(木) 予定
千早、東阪、中津原	11月30日(金) 予定

## 11月のごみ収集予定表

ごみは、7時までに必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	11月2日(金)・6日(火)・9日(金)・13日(火)・16日(金)・20日(火)・23日(金)・ 27日(火)・30日(金)・12月4日(火)・7日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	11月7日(水)・12月5日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	11月8日(木)・22日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	11月15日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	11月28日(水)

## 公共施設のごあんない

千早赤阪村役場…… ☎②0081  
 小吹台連絡所…… ☎②7600  
 防災行政無線テレホンガイド  
 …… ☎②1388  
 くすのきホール(教育委員会事務局)  
 ・教育課…… ☎②1300  
 村立郷土資料館…… ☎②1588  
 B & G海洋センター ☎②7183  
 学校給食センター… ☎②1112  
 いきいきサロン  
 ・やまゆり…… ☎②7005  
 ・くすのき…… ☎②1705  
 保健センター  
 ・健康福祉課…… ☎②0069  
 ・村国保診療所…… ☎②0038  
 ・村社会福祉協議会 ☎②0294  
 金剛山ロープウェイ  
 ・千早駅…… ☎④0128  
 村営宿泊施設  
 ・香楠荘…… ☎④0321  
 富田林市消防署  
 千早赤阪分署…… ☎②1755  
 村国保千早診療所… ☎④0240

## 相談

心配ごと	11月1日(木) 12月6日(木)
児 童	11月1日(木) 12月6日(木)
行 政	11月1日(木) 12月6日(木)

時間 午後1時～3時  
 場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②0081 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課☎②2500 太子町住民人権課☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-----	--

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課
-----	---

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育課
-----	--

## 人の動き

総人口	5,285人(-10)
男	2,524人(-5)
女	2,761人(-5)
世帯数	2,301戸(-1)
9月末日現在、( )は対前月比	

## 健康診査&相談など

	種 類	月 日	受 付	対 象
健 診	4か月児健康診査	11月28日(水)	午後1時～1時10分	平成30年6・7月生
	1歳児健康診査		午後1時15分～1時25分	平成29年10・11月生
広 場	のびのびげんきひろば (aiのびげんきの出張ひろば)	11月5日・12日 ・19日・26日・ 12月3日(月)	午前10時～11時30分	就学前の乳幼児と保護者
	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	11月19日(月)	午前10時～11時30分	0～1歳頃までの乳幼児と保護者
相 談	無料弁護士相談・ 保健師こころの相談	11月9日(金)	午後2時～ (要予約、1人30分程度) (初回の人優先) (プライバシーは守ります)	借金・家庭・労働問題 など法律相談を希望する人 (同日に身体やこころ の相談も行います)
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	11月27日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護な ど相談を希望する人
	個別健康栄養相談	11月30日(金)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、 健康のため食生活を 改善したい人
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)				

## 休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など
休日診療 内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児科	富田林病院 ☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎③9919 午後8時～翌朝8時 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/

## 村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎②0038  
 午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分  
 午後診 (月)(水)(木) 午後2時～4時30分 ※(水)の午後診は訪問  
 夜診 (水) 午後5時～6時30分 診療と予防接種(事  
 前予約制)のみです。
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎④0240  
 午後診 (火)(金) 午後1時～2時30分





## 第11回 楠木正成公④



▲大河ドラマ誘致PR映像の撮影のため観心寺の楠木正成公像前にて（右から松本村長、観心寺住職、高石市長、河内長野市長）

本村で誕生したと言い伝えられる河内の土豪 楠木正成公。湊川の戦いにおいて、正成公は獅子奮迅の働きを見せたと伝えられるが、刀折れ矢尽きて弟正季（まさすえ）をはじめとする一族とともに最期を迎えた。湊川の戦いのあと、尊氏の命により送り届けられた首級が観心寺に葬られていると言いつづけている。また、正成公の死により観心寺に建て始めていた三重塔も未完となってしまった。

時は過ぎて明治維新後、全国各地で正成公を顕彰する機運が高まった。正成公最期の場所となった湊川では明治天皇の命により神社が創建され、観心寺には像が建てられた。

また、没後600年の昭和10年（1935年）には千早赤阪村に奉建塔が建てられ、今でも「楠公さん」が生きた証を残している。

正成公は、わずかな兵で知略を持って大軍と対峙した戦略家として知られる一方で、敵味方を問わず相手を敬う生き様は、今も多くのの人々を魅了してやまない。この4月には、「楠公さん」大河ドラマ誘致協議会が発足した。本村も副会長として誘致活動を行っており、松本村長は「現代の日本人が忘れかけた正成公が持つ「人間愛」を多くの人に伝えていきたい。」と語っている。



表紙の写真：千早小吹台小学校の運動会



2018.11  
No.538

発行／千早赤阪村役場（〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地）  
ホームページ <http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>  
編集／人事財政課 地域戦略室 ☎ 0721-72-0081 ☎ 0721-72-1880  
E-mail [iken@vill.chihayaakasaka.lg.jp](mailto:iken@vill.chihayaakasaka.lg.jp)

R100

この広報紙は再生紙を使用しています。古紙配合率100%再生紙

『防災行政無線テレビホンガイド』  
☎ 1388

気象・住居などの環境によって、音声が反響し放送が聞き取りにくいことがあります。放送が聞き取れなかった場合は、『防災行政無線テレビホンガイド』で聞くことができます。※録音された内容は、一定時間で消去されます。